

第 32 期東京都青少年問題協議会  
第 1 回児童健全育成部会

令和 2 年 7 月 8 日（水）

都庁第一本庁舎北塔 34 階

都民安全推進本部 総合推進部「34A 会議室」

午後 6 時 04 分開会

○渡辺都民安全推進課長（以下、渡辺課長） 皆さま、委員の方々おそろいということで、ただいまから第 32 期東京都青少年問題協議会第 1 回専門部会を開催いたします。私は本協議会事務局担当しております、東京都都民安全推進本部都民安全推進課長の渡辺でございます。よろしく願いをいたします。

皆さまには大変お忙しい中、本協議会の委員をお引き受けいただき、また御出席賜りまして誠にありがとうございます。

今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策といたしまして、リモートを活用した会議とさせていただきます。現在御出席いただいております委員の方 7 名ということで、東京都青少年問題協議会条例第 7 条に定める開会に必要な定足数に達しておりますことを御報告申し上げます。なお、本協議会は全て公開となっており、議事録についても同様の扱いとなりますので、御承知置きをいただければと思います。

委員の皆様には事前にメール等で配布をさせていただきますが、本日の資料について御確認をお願いいたします。

まず第 32 期東京都青少年問題協議会第 1 回児童健全育成部会次第でございます。次の資料 1 といたしまして、諮問事項がございます。資料 2、事務局の説明資料。資料 3 につきましては東京女子大学橋元良明教授の講演資料。資料 4 は文教大学池辺正典准教授の講演資料。最後に第 32 期東京都青少年問題協議会専門部会名簿となります。また、この場に御出席の方々のところには、座席表についても配布をさせていただいていると思います。不足等ございましたらお知らせいただければと存じますが、よろしいでしょうか。

続きまして、東京都都民安全推進本部長國枝より挨拶を申し上げます。

○國枝都民安全推進本部長 東京都都民安全推進本部長の國枝でございます。

皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、青少年問題協議会の委員をお引き受けいただき、また本日の専門部会に御出席を賜り、リモートでの御出席も含めまして、厚く御礼を申し上げます。

申し上げるまでもなく、青少年問題協議会におきましては、青少年問題に関する総合的施策について必要な重要事項を調査審議いただいております。前期の青少年問題協議会におきましては、若年支援部会を中心に、東京都子供・若者計画の改定について御審議いただきま

した。

そして後期となる児童健全育成部会では、先日の総会において、SNS の不適切な利用に起因する青少年の性被害等が深刻化する中での健全育成を諮問させていただきました。諮問文にありますとおり、次の時代を担う青少年が安全で安心して SNS を含むインターネットを適切に利用することで、未来に向けて主体的に行動し、健やかに成長できる社会の実現に向け、都が重点的に取り組むべき対策についてご審議いただければと存じます。

御案内のように、近年、青少年を取り巻くインターネット環境は急速に変化しております。特に SNS では、青少年の性被害その他の重大な犯罪被害につながりかねない書き込みが氾濫し、性被害等を企む者が青少年に対して容易にかつ匿名で接触することが可能となっております。SNS の不適切な利用に起因する青少年の被害者数は増加を続け、誠に憂慮すべき状況にあると言わざるを得ません。

都では、ファミリールール等により、インターネットの安全安心な利用の仕方を青少年や保護者を対象として啓発し、また SNS を含むインターネット上のトラブルに関する相談機関として、東京子どもネット・ケータイヘルプデスク こたエールを運営しております。また青少年に配慮した携帯電話等の推奨を始めとして、青少年健全育成条例に基づく取組を推進してまいりました。

本部会では、刻々と変化するインターネット環境に対応すべく、青少年の健全育成に向けた取組をより一層推進するため、委員の皆様それぞれのお立場や御経験から、忌憚のない御意見・御提案を頂戴できれば幸いです。精力的な御審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○渡辺課長 それでは次第3に移りまして、本協議会児童健全育成部会の委員の皆様を御紹介申し上げます。委員の皆さまから、お一人 1～2 分程度で御自身の御専門、御活動等を踏まえて自己紹介いただけますでしょうか。

まず上沼紫野委員、よろしく願いをいたします。

○上沼委員 ただいま御紹介に預かりました、弁護士の上沼紫野と申します。

弁護士なので何でもやるんですけど、ネットと青少年に関しては結構いろいろ取り組んでいます。特にコロナ対応下で弁護士会が法律相談を止めてしまったのもあって、第二東京弁護士会の子どもの権利委員会の有志でゴールデンウィークから SNS 相談をやっていて、子供からの相談を直接受けています。そういう中で今の状況を検討できればと思っていますので、

よろしく申し上げます。

○渡辺課長 ありがとうございます。では大屋雄裕委員、よろしくお願ひいたします。

○大屋委員 御紹介いただきました、慶應義塾大学法学部の大屋でございます。専門は法哲学という分野なんですけれども、情報技術の発展やインターネットの登場が法や政治のシステムにどういう影響を及ぼすかということを中心対象として研究をしております、最近では特に AI とかそういったものについても、研究対象に入ってきているという状況でございます。あまり青少年問題に固有の知見はないんですけれども、そういう形で情報関係の方から貢献させていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○渡辺課長 ありがとうございます。では木村光江委員、よろしくお願ひいたします。

○木村委員 木村でございます。よろしくお願ひいたします。

東京都立大学の法科大学院で刑事法を専攻しております。本協議会との関係では、前回の 31 期の協議会の専門部会で、自画撮りに関する被害防止に関する検討会に参加させていただきました。これまでも性犯罪とか、あるいは児童買春、児童ポルノについても法的規制について関心を持って勉強してまいりました。今後ともよろしくお願ひいたします。

○渡辺課長 ありがとうございます。では坂元章委員、よろしくお願ひをいたします。

○坂元委員 お茶の水女子大学の坂元と申します。

私は社会心理学を専攻しております、特にデジタルゲームやインターネットなどの電子メディアが人間に及ぼす影響に関する心理学分野の研究に従事してまいりました。電子メディアの悪影響などの影の問題、これが社会的な話題として大きくなっていくにつれ、行政や産業界の実践的な取組などに参加させていただくようになりまして、今に至っているところでございます。この東京都の青少年問題協議会には、今お話しくささいました木村先生と同じように、この前の期の第 31 期からお世話になっておりまして、自画撮り被害に関する議論などに参加させていただいた次第でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○渡辺課長 ありがとうございます。では茂呂絹枝委員、よろしくお願ひをいたします。

○茂呂委員 私は今回公募をさせていただきました、東京更生保護女性連盟の茂呂と申します。更生保護女性連盟では、犯罪を起こさせない、起こしても立ち直れる地域内の環境作りのお手伝いを、区市町村 34 地区の会員の皆様と一緒に、活動しております。

現在は、「子育て支援」を各地区内で、お手伝いしております。特に、貧困の問題では、

低学年の頃より受ける、各家庭内の問題で、「三つ子の魂、百まで」と言われますように、しっかりとした各家庭内での教育ができる社会、そのような安心・安全な地域社会づくりができることを願いながら、これから皆様と研さんしてまいりたいと思います。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

○渡辺課長 ありがとうございます。それでは山本龍彦委員、よろしく願いをいたします。

○山本委員 今御紹介いただきました、慶應大学の山本と申します。

普段は慶應大学のロースクールで憲法を教えております。憲法の中でも、主には情報プライバシーですとか、個人情報保護について研究をしてまいりました。表現の自由についても少々という感じでございます。青少年の問題について詳しく研究してきたわけではございませんけれども、情報プライバシーとか、あるいは表現の自由という観点から少しでも貢献できればというふうに思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○渡辺課長 ありがとうございます。それでは吉田奨委員、よろしく願いをいたします。

○吉田委員 セーフーインターネット協会の吉田でございます。

セーフーインターネット協会は、児童ポルノ問題、リベンジポルノ問題、AV 出演強要問題など、様々な、子供だけではないですけど、子供と女性の問題について、社会の弱者を守っていくというところで、インターネット上の違法・有害情報の手当てをやっているということで、業界の有志によって皆さんの会費で成り立っている団体でございます。また、警察庁委託事業でございます、インターネット・ホットラインセンターも受託しております、違法情報から有害情報、つい最近は誹謗中傷問題、あるいはフェイクニュースの対策というところも手掛けてきております。

私も 31 期、自画撮りのところから参加させていただいておりますけれども、引き続きどうぞよろしくをお願いいたします。

○渡辺課長 ありがとうございます。また、部会のオブザーバーとして、青少年問題協議会副会長でいらっしゃいます、古賀正義委員からは、進行上の関係で、オブザーバーということもあり、割愛をさせていただきます。

また、本日は講師といたしまして、東京女子大学現代教養学部橋元良明教授、また文教大学情報学部池辺正典准教授にお越しをいただいております。

それでは児童健全育成部会部会長の選任を行いたいと存じます。部会長につきましては、東京都青少年問題協議会第 1 回総会におきまして、部会において選任するとされております

ので、委員の方からの御推薦でお願いできればと存じます。いかがでしょうか。

○木村委員 木村でございます。よろしいでしょうか。

○渡辺課長 木村委員、どうぞ。

○木村委員 私から、部会長としてお茶の水女子大学教授の坂元先生を推薦したいと存じます。

その理由ですが、インターネットに関する児童の健全育成について長年研究されておりますし、31期の青少年問題協議会から、先ほどお話あったように委員を歴任されております。

この分野において非常に知見が深く、最適任であると考えます。よろしくお願ひいたします。

○渡辺課長 ただいま木村委員から、部会長として坂元委員が御適任との御発言ございましたが、いかがでしょうか。

○一同 賛成です。

○渡辺課長 皆様御賛同ということでよろしいでしょうか。それでは専門部会長、坂元委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

それではこの後の進行につきましては、坂元部会長へお願いしたいと存じます。坂元委員、よろしくお願ひいたします。

○坂元部会長 坂元でございます。至りませんけれども、御指名ということで、務めさせていただければと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

では失礼ながら、座って進めさせていただければと存じます。

それでは議事次第に従いまして、議事を進めさせていただければというふうに思います。

次は次第4の諮問事項に入らせていただきます。

本来は、総会において当協議会会長から諮問文を手交するというところでございますけれども、本日はこれを割愛いたしまして、諮問内容について事務局から説明をお願いいたします。

○渡辺課長 それでは資料1を御覧ください。資料1につきましては、先日書面開催で諮問させていただきました諮問事項となっております。こちら、時間の都合上、背景部分について記載のとおりということで割愛させていただきますが、諮問事項につきましては、SNSの不適切な利用に起因する青少年の性被害等が深刻化する中での健全育成ということでございます。簡単ではございますが、諮問事項は以上でございます。

○坂元部会長 ありがとうございます。次に議事次第5の事務局説明でございます。準備が必要かと存じますが、準備が整うまで5分ぐらいでしょうか、休憩時間ということでよろし

いでしょうか。もうすぐにいけますでしょうか。

○渡辺課長 そのまま続けさせていただいてよろしいでしょうか。そういたしましたら、私の方から事務局説明として、簡単に SNS に係る青少年の性被害の現状というところで説明をさせていただきます。

それでは資料 2 を御覧ください。

まず 1 枚目ということで、こちら、今年都で行いました調査結果でございます。青少年のスマートフォンの利用状況ということで、高校生では 9 割以上、中学生では約 75% がスマートフォンを利用している。

小学校でも 34%（高学年）、19%（低学年）、それなりの数の子がスマートフォンを利用しているという状況がございます。

次に 2 枚目に移らせていただきます。

この調査によりますと、利用する主な SNS としては、LINE が最も多くなっております。6 割ほどです。今はメールや電話の代わりに LINE を使うというのは日常化しているところもございますし、都としても青少年を対象に LINE による相談というのを受け付けておるところでございます。他方、Twitter、Facebook、Instagram、TikTok といいましたサービスについても、1 割から 2 割というところで利用しているという状況でございます。

3 枚目を御覧ください。

この調査におきまして、保護者が子供にスマートフォンを持たせるに当たり不安なこととして、一番が使い過ぎ、依存という、今かなり話題になっておりますけれども、こういったもの。その次に 4 割ほど、SNS 等で知らない人と知り合いになれてしまうということについて、保護者が不安に感じているという状況がございます。

次、4 枚目を御覧ください。

青少年が SNS やインターネットを通じて面識のない者とどの程度やり取りをしているのか、こちらもあくまでも保護者に聞いた調査の結果でございます。これまで御紹介したものを含めて、ここで御紹介している都の調査結果については、調査方法が保護者に対するものですので、小学校低学年から年齢が上がるにつれて、保護者が把握すること自体だんだんと難しくなっていくだろうということがございますので、その点を若干割り引いて御覧いただきたいと思っております。

小学校低学年の時点で、約 3 割の子供が知らない人とやり取りをしているようだ。また、

実際に会ったり、その約束をしていた子が全年齢だいたい3%ぐらい、これは、保護者が把握しているだけでもこれだけと。クラスに1人というところでしょうか。これは決して少なくないのだろうというふうに見ることができると思います。

次に5枚目を御覧ください。

SNSをきっかけとした青少年の被害者数の推移について、警察の統計でございます。公表ベースのものがあくまでも全国ということで、全国のものを御紹介いたしますが、令和元年にはこの種の被害が過去最悪になっているということでございます。なお、警察では被害児童という表現を用いていますが、この種の議論をする際の法令上の定義、児童と青少年両方とも18歳未満の者を指しており、変わりがございませんので、この青少年問題協議会の場ということで、このプレゼンでは表現を青少年ということで統一させていただいておるところでございます。

なお、資料には掲載をしておりますが、この全国の被害につきましては、こういったサービスがきっかけで被害に遭ったかという統計もございまして、令和元年中はTwitterに起因する被害が約800ということで、約4割占めているというような状況があるようでございます。

次に6枚目を御覧ください。

SNSの不適切な利用に起因する具体的な事件として、幾つか事例を挙げております。必ずしも都内の事例に限るものではございませんが、こういった様々な事件が起きているところでございます。全て報道ベースではございますが、SNSを通じて、いわゆるパパ活、援助交際といったものですか、後は家出願望を吐露したりと、SNSを通じて家出したいということや吐露したりといったことが、事件の入り口になっているというものがあるということが分かります。

ここで、上から3つ目に記載しておりますが、昨年大きな話題となりました、大阪の少女が栃木まで行ってしまったという事案ございましたが、これにつきましても詳細な経緯、いろいろ報道がございましたが、共通しているのはSNSで知り合ったというところでございます。

7枚目を御覧ください。

こちらは若干参考ではございますが、SNSに端を発する事件といたしましては、いわゆる座間市における事件というものもございました。また、それに類する事件として、昨年池袋



のラブホテルで自殺を手伝うというような、同様の手口の事件もございました。特に座間市における事件につきましては、これだけの凶悪事件ということで、これらのきっかけとなった自殺を手伝う、誘引するような情報については、関係閣僚会議等で政府を挙げて検討がなされて、一定程度の取組がなされたというふうに承知をしているところでございます。

おめくりください。ここからは、具体的にどのような投稿が SNS になされているんだろうかという、具体的な例でございます。

観察をしておりますと、やはり隠語等を用いた分かりにくいものが多いということはございますが、中にはこのようになり生々しいものもございます。この 8 ページ目につきましては、女の子と思われる投稿者から、性交渉の本当に一歩手前までオプションでいくらという形で提示していると、こういったものの中にはあるということでございます。

おめくりいただいて、9 枚目でございます。

前のページのような段階までは行かないですが、ハグやキスといったオプションを提示して、かなり露骨な形である種性的な交際を募集している、こういったものがございます。このように、条件を提示すれば、後はそれ以上は、相手はそこからは来ないだろうという思いで投稿してしまっているような子もいるのではないかというふうに考えられるところでございます。

次に 10 枚目を御覧ください。

家出の際の宿泊場所を探す、または家出の際の宿泊場所の提供を申し出るといったような投稿についても、かなりあいまいなものも多いんですが、こうした若干具体的なものもあるということでございます。

最後に 11 枚目でございます。

東京都では、青少年や保護者からネット・携帯に関する悩みの相談を受け付けて答える、先ほども若干説明ございましたが、こういった窓口を設けているところでございます。ここに来た 3～5 月の相談件数について表示をさせていただいておりますが、かなりクリアに、昨年比の増加傾向が見て取れております。新型コロナウイルス禍で在宅が増えたということが多少なりとも影響しているのではないかなと思われるところでございますが、今後新たな生活様式の中で、必ずしもまた緊急事態宣言下のような生活に戻るかというところはまだ分からないところがございますが、スマホ、ネット、SNS といったものの利用については、やはり増加しているのではないかなと思われ、それによるリスクに対しても一層目を向けていく必要

があるのではないかなと、事務局としては考えているところでございます。

事務局からは以上でございます。

○坂元部会長 ありがとうございます。現在の心配な状況につきまして、統計や事例などを御紹介くださって、解説をしていただいたと存じます。

それでは、次に議事次第の6に移らせていただきたいと思います。

今回のテーマに関する情勢を御理解いただくため、先ほど御紹介ございましたが、2人の先生にお越しをいただいているところでございます。まずは東京女子大学の橋元先生から、若年層のSNS利用と交友関係と題する御講演を頂きたいというふうに存じます。30分ぐらいで御用意くださっているということでございますけれども、橋元先生、よろしくお願いたします。

○橋元教授 今御紹介に預かりました、東京女子大学の橋元と申します。実は大学を、4月になって変わりました、それまでは35年強、東京大学で研究教育をしておりました。4月からこの大学に変わったんですが、実はこのコロナ禍で原則入校不可ということで、ほとんど研究室に行ってなくて、学生さんには誰一人として会ってないんです。ですので、大学が変わったというより、くびになったのではないかと、そんな感じで日々を過ごしております。

それで、本日、若年層のSNS利用と交友関係ということでお話しさせていただきますが、基本的に本日は私の研究室あるいは研究グループでやりました、ここ5～6年の調査のデータで、本日の部会と関係があるところを御紹介させていただければと思います。

○渡辺課長 リモートの皆様におかれましては、事前に送付をさせていただいております資料を御覧いただければと思います。

○橋元教授 私たちのグループがこの5～6年実施して、今回の部会の報告というか、検討事項と関係あるデータについて御報告申し上げます。

それで、一つは私の前の東大の研究室と、総務省情報通信政策研究所の共同研究、都立高校生調査2014年調査と、2つ目がやはり同じ、私の研究室と総務省情報通信政策研究所の共同研究で、横浜市公立中学生調査。それから3つ目が、私の研究室とNTTのセキュアプラットフォーム研究所というのがございまして、そこでやりました、ネットで見知らぬ人と会う女性の心理研究。これは今回の懸案事項とかなりだぶる、そのものずばりの研究かと思えます。

そして、今年になってから、実は別目的で、コロナ禍における人々の情報行動、意識の変

化について調査をしたのがあって、そこでは、これ、拡散の一部をそのまま使いまして、その後どうなったのかというのを聞きました。その話をします。それから、毎年私らとやはり総務省で、メディア利用、情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査、これは情報通信白書のデータにもなっているものですが、これをやっています、ここで最新の青少年の情報機器というか、特に SNS の利用状況についてお話ししたいと思います。

それでは次のスライドをお願いします。

まず最初、都立高校調査ですが、これは東京都教育庁の協力を得ました。都立高校 154 校に通う高校生各学年 1 クラスずつで、2014 年に調査をいたしまして、これは学校で各自質問紙回答していただいて、郵送で回収したものです。回収票、有効票は 15194 票になります。元々、この調査と次の横浜公立中学生調査というのは、本来の目的がネット依存の研究でございまして、その中で今回と関係する部分について御紹介申し上げたいと思います。

次のスライドをお願いします。

それでは、次のページで、ソーシャルメディアの利用状況っていうところがあるかと思いますが、そのスライドについて御説明申し上げます。

これは、ここではソーシャルメディアっていう言葉と、SNS という言葉とほぼ同義で使われております。学術的には実はいろんな定義があるんですが、ここではアバウトに SNS ですね。それでいきますと、この調査は 2014 年の調査にもかかわらず、都立の学校で既に高校生の 96.6% が LINE を使っているんですね。そして Twitter は 75.6%、かなりの人が、特に東京都の高校生は早いということがございますけれど、こういう種の SNS を使っているということですよね。特に、直接は今回ネット依存とは関係ないんですが、ネット依存で高中低分けしました。これはヤングの 20 項目基準という基準に沿って分けたんですが、ネット依存の傾向で言うと、高、すなわち要注意というか、依存度が高い人、これは LINE の方が全体は高いので変わりませんが、Twitter は 85.3% 使っているという、そういう結果が出ております。

次のスライドをお願いします。

次のスライドで、やはり高校生調査編ですが、ソーシャルメディアでよくやり取りする相手の部分をピックアップしました。これは自己報告ですが、何人ぐらいとやり取りしますかということについて、平均を取ったものですね。そうすると、高校生の平均で、一番多かったのが、お配りしている資料で言うと上の欄の一番右端ですね。ソーシャルメディア上だけ

の友達、これが平均 19.4 人ですね、20 人近くあるんです。

これが一番多かった。次に多かったのが、今通っている学校の友達、これが平均 15 人で、高校生ぐらいになると、実際今の友達、学校の友達よりも、ソーシャルメディア上だけの友達、これが多くなっているということですよね。それから、高校生ですので、以前通っていた学校が、おそらく中学校ですね、中学校の友達っていうのも平均 10.2 人ということで、かなり多いということです。

これでやはり面白いというか、注目すべきなのは、一番下で、ネット依存の傾向で高中低が出て、高は依存度が高いということですが、このネット依存傾向が高い高校生に関して言うと、ソーシャルメディア上だけの友達というのは平均 93.1 人に達しているということですよ。非常にたくさんのソーシャルメディア上だけの友達と交流があるということですね。

それから、ソーシャルメディア上で初めて知り合い、実際に会ったことがある友達、こういうカテゴリーを設けてみますと、これも全体平均は 1.8 人ですが、ネット依存傾向高の人たちは 5.3 人、非常に全体平均に比べて多いという結果が出ております。

次のスライドお願いできますか。

スライドで、上のタイトルが、参考 高校生調査によるネット依存傾向。これは本来がネット依存の調査だと申し上げましたが、そのときの結果で、いわゆるネット依存者というのはどのぐらいいるかということでございますが、簡単に御説明申し上げますと、ヤングの 20 項目基準ということで測りますと、ネット依存が非常に高い傾向の人が全体の 4.6%、依存傾向中が 55.2%という、こういう結果になっております。

それで、属性別に見ますと、ネット依存者は女性の方が男性より高いんですね。これ、私、中学生に対しても大学生に対してもいろんな調査をやっているんですが、日本の場合、多くは男性よりも女性、若年層において高いという結果が出ております。それは日本のネット依存というのは、SNS の利用と非常に関係しておりまして、これは全国調査の結果でも、やっぱり SNS の利用は女性の方が時間が長いんですね。そういうことと関係しているかと思いません。

それから、学年で見ますと、1 年生で高が 5.2%、2 年生 4.8%、3 年生が 3.7%で、学年とともに減っていきますよね。これも別の調査でも、高校生同じ傾向が出ます。なぜかというと、これは、高校生は 3 年生になるに従って目標ができるからですね。すなわち受験という。やっぱりネット依存というのは、一つの目標ができたなら減るものなんです。暇だから

ネット依存になるんですね。これはほぼ一貫した傾向ですね。スマートフォン利用と非利用では当然スマートフォン利用者の方がネット依存高傾向が強いということですね。

次のスライドをお願いできますか。

次は別調査で、やはり総務省と共同で研究したものでございます。今度は中学生になります。今回この調査では、横浜市の協力を得まして、横浜市内の公立中学生調査を対象に、やはり紙媒体質問表として調査をいたしました。サンプル数、有効回答数は1万596票になりました。これは2015年に実施しております。これも本来の目的はネット依存の実態把握ということですね。一番下の文献、これはネットでも検索できます。これを検索していただければ、詳しい分析結果が載っております。

次のスライドをお願いできますか。

次のスライド、ソーシャルメディアの利用状況と主なSNSの利用時間と題したスライドでございます。ここでは単に利用しているかどうかというより、自己報告ですが、どのぐらいそれぞれのSNSアプリを使っているか、その平均を出したものでございます。

まず左側の表ですが、ソーシャルメディアを利用している、これは2015年時点で中学生ですが、やはりこの時点で、今から5年ぐらい前ですが、既に中学生で平均80.8%利用しております。中学生の場合は、高校生は大学受験で依存度は減るということをお話しましたが、ソーシャルメディアの利用度に関して言うと、左の表ですが、これは年齢が上がるとともに利用度は増していきます。

依存度については、ここでは言及しておりません。それで、利用度は1年生のうちには75%程度ですが、中学3年生ともなると86%まで増えますね。それから、アプリごとの時間ですが、LINEが平均87.9分ですね。それからTwitterが69.7分、かなり長いですね。

ちなみに、テレビ、これは調査方法とか母集団が違うので、単純比較できないんですが、別途総務省でやっているランダムサンプリングの全国調査では、今、10代は60分ぐらいしかテレビを観ないんですね。だから、テレビを観る時間より、はるかにLINE単独で時間を費やしているということですね。これ、それぞれやっていますんで、合わせればどれぐらいすごい量になるかっていうのがお分かりになるかと思えますね。テレビの2倍から3倍やっているわけです、SNSは。

しかも、一番下の方に依存と非依存って書いてますが、依存者のLINE利用時間は142分にも達している。Twitterの利用時間も120分、依存者はどのぐらい本当にたくさんやって

いるのか、2つともやっている人ばかりではないとはいえ、結構重複してやっておりますので、合わせるとものすごい時間を1日のうちにSNSに費やしてることには分かるかと思えます。

次のスライドをお願いします。

次のスライドのタイトルは、これはさっきと同じような質問項目を取り上げてみました。ソーシャルメディアでよくやり取りする相手とその平均人数と書いてあるスライドです。これを見ますと、中学生ですから、やはり一番多いのは同じ学校の友達、これが全体の平均の24.7人になります。そして次いでソーシャルメディア上だけでよくやり取りし、実際には会ったことのない友達、これが18.6名、結構多いですね。これも、今回とは直接はつながりませんが、やはり依存者と非依存者を比べてみますと、一番下になります。依存者においてはソーシャルメディア上だけでよくやり取りし、実際には会ったことのない友達っていうのは平均60.3人にもなるんですね。高校のときも90何人でしたけれど、ものすごい過度にネットを利用して、ヤング基準で依存傾向者と判断される人、こういう人たちは、やっぱり同じ学校の友達よりも外の友達とよくやっているということがよく分かるかと思えます。

次のスライドをお願いします。

これは依存度得点、これはヤングの20項目の場合は100点満点で依存度が計算されるんですね。それで、それを目的変数、いろんな属性とか、ここでは特にいろんなSNSの利用時間を説明変数として投入して、重回帰分析という多変量解析の一つでやってみた結果です。

結論を申しますと、依存ということは、Twitterが非常に関係しているということですね。後で申し上げますように、Twitterというのは知らない相手と会うきっかけになるメディアとしても断トツで関係するんですね。別に良し悪しは何とも言えませんけれど、知らない相手と知り合うきっかけにもなるし、依存者はTwitterを非常によく利用していて、それが依存度と関係するという結果ですね。

次のスライドをお願いします。

2019年1月における若年層のスマートフォン、SNSの利用率という、こういうタイトルのグラフでございます。これ、さっき最初申し上げましたように、私の研究室と総務省情報通信政策研究所は、毎年情報機器の利用時間、これは筆記式調査という方法でやっています。それからアンケート2本立てでやっています、この調査の特徴は、ネット調査とかではなくて、全国ランダムサンプリング訪問留置法という、社会調査としてはさらに信頼できる方

法で毎年やっている調査でございます。その結果は白書にも一部掲載されております。

それで見ますと、全国のランダムサンプリングした結果なので、かなり信頼できる数字かと思うんですが、表にありますように、17歳 18歳 19歳、スマートフォンの利用率はほぼ100%なんです。今、これ、全国ですよ、東京じゃなくて。ほとんどもう17歳以上の高校生、大学生はスマートフォンを利用しているってことですね。

そして、各 SNS のアプリで見ますと、LINE が全て 100% です。LINE なかったらお友達関係も築けませんので、これ、必須のアプリになっていますので 100%。Twitter も、17、8、9 で 85% 強ということになりますね。これもものすごく多くの人が使っているということになります。それから一番右のインスタ、毎年この調査をやっていますが、インスタは年々ものすごい勢いで伸びていまして、2019 年 1 月で例えば 19 歳が 80%、17 歳でも 71% で、実はもう、ことし、2020 年の 1 月調査も終えているんですが、まだ公表してないので言えませんけれど、今は、現時点では LINE は 100% なんです、Twitter とインスタっていうのは並ぶんですね。やっぱり今の若い子っていうのは、写真とかの交換の方が好まれるということですね。

次のスライドをお願いします。

次は、この部会の検討趣旨とかなり密接につながることで、NTT の、さっきも言いましたセキュアプラットフォーム研究所による共同研究として実施したものです。ただ、この調査は調査の母集団としてはやや特異なところがあって、まず調査方法はウェブ調査です。それから、調査対象者も条件を設定しておりまして、まず年齢は 15 から 29、未婚者、そして細かいところは小さな字で書いてありますが、ソーシャルメディアなどに自分で書き込みをしているという条件を出しています。ですから、普通の人をピックアップしたものではないということにご注意をいただければと思います。サンプル数は 3000、調査自体は 2014 年、今から 5 年 6 年ぐらい前にやった調査でございます。これも調査内容については、下にある文献に、ネットでも検索できます。

次をお願いします。

まず、この調査は異性とネットで知り合った経験者、実際に会った経験者の比率というものです。ここでは高校生とか学歴、今、在籍中の学歴と、後非正規社員か正規社員か無職というようなジャンル分けて、平均のパーセンテージを出したものです。例えば、青はネットで知り合った経験があるという人ですね。それまでに実際に会ったことなく、これが高校

生では 58.1%にもなります。6割ですね。それから実際に会った経験ありってというのは 20%。これは分析母数は調査対象者全体です。知り合った人の中ではなくて、調査対象者の全体の中で 20%。すなわちこの時点で、5分の1はネットで知り合って実際に会ったっていう、そういう人がいるってことですね。

次のスライドをお願いします。

今度は、母数は実際に会ったという人で、平均何人と会いましたかという、その結果です。そうすると、高校生は平均で 4.5 人に会っているんですね。かなりの数と会っているということになります。

次行ってください。

次のタイトルが、異性と知り合うきっかけとなった SNS、こういうことですが、先ほどちょっと申し上げましたけれど、高校生、短大、大学生の代で一番多いのが、この時点で既に Twitter で、高校生の場合 60%が Twitter で知り合うきっかけになったと、こう答えております。

次のスライドをお願いします。

次は、主なトラブルの経験というタイトルのスライドでございまして、これも母数はネットを通して知り合った異性と、実際に会った経験のある人っていう、それが分析の母数になります。会った人ですね。それにしても、我々が驚いたのが、会った人の中でということですが、そういうつもりはなかったのに性的関係になったのは、高校生で 12.2%いる。10 人に 1 人はそこまでいったということですね。手を握られたり、体を触られたりっていうのも 16%います。

次のスライドに行ってください。

背景には、やはり性規範に関する意識っていうのが大昔と大分違ってきているのではないかということですね。同じ調査対象で調査をしたわけじゃないので、変化というのは分かりません。変化で比較するものはないんですが、絶対的な数値で見ても、高校生の数値を読み上げますと、一度きりの相手と性的関係を持っても構わないと思う、21%。それから同時並行的に複数の人と性的関係を持っても構わないと思う、10.6%。

OL を含めた全体の数値とあんまり変わらないということですよ。それから、恋人以外の相手と性的関係を持っても構わない、これが 13.8%。これも全体とそんな変わりません。下の、お互いの同意があれば金銭のために性的関係を持っても構わないと思う、これは高校



生で 20.7%、5人に1人はそう思っているということですね。18歳未満でも性的関係を持って構わない、これが半分、高校生は全体よりも高い 47.9%で、かなり昔の性規範意識とは大分違ってきているのではないかと思います。

次のスライドをお願いします。

それから相手との関係別経験平均人数。これは結果として、高校生は赤ですが、そんな数は多くない。恋人のうち性的関係を持った人ですら、平均人数で 0.4 人で、1に達していませんね。

これはいいとしまして、次のスライドをお願いします。

次が、恋人以外で性的関係を持った人のカテゴリ別比率。積み上げグラフですから足して 100 にはならないんですが、高校生を見ていただくと、上から2つ目。学校やサークル、職場などのリアルの生活で知り合った人は 57%、外出先でたまたま会った人、ナンパで出会った人、5.7。その次ですね。インターネットで知り合った人、48.6%。50%近くがインターネットで知り合った人と性的関係を持ったと、高校生が答えているということですね。

次のスライドをお願いします。

これは、今のはアンケート調査の結果ですが、別途 MROC っていう方法で質的調査をされていて、これはネット上で参加者を募りまして、いろいろ質問出して、ディープなインタビュー調査をするという、そういう手法の調査です。

時間の関係であまり詳しく説明する時間はないんですが、そもそもどうして会ったのって聞くと、偶然、暇だ、遊びたいと呟いたら相手が反応してとか、そういうのが 10 名います。誘われて、カラオケに行こう、暇だしというのも当然、結構、10 名いますね。自分から会いたくてっていうのも 5 名います。その他で、ネットで知り合った人と実際会うということ自体興味があったとか、スリルを楽しむとか、一度出会い経験をしてからはそんなに仲良くない人でもすぐ会うようになったとか、そういう声もございます。

次のスライドをお願いします。

次が、やはり NTT の同じ研究所との共同調査です。あれから 5～6 年経って、一部同じ質問を調査したんですね。この調査の主眼は、元々コロナ禍によって緊急事態宣言の前後でメディア利用行動とか抑制とかがどう変わったかっていうのが主眼なんですけど、第一波というか、第 1 回目の調査、2020 年 3 月には、昔やった調査と似た調査項目を入れました。これは参加者、回答者に特別な条件は加えていません。調査方法はウェブ調査です。ここでは、

この部会の目的に即しまして、10代の回答結果だけをピックアップしました。

次のスライドをお願いします。

ネットで初めて知り合った異性とのやり取り、シングルアンサーですが、これでやり取りをしている、男女別に示していますが、21.3%。やり取りした経験はあるが今はしていない、25.2%。合わせて46.5%がネットで初めて知り合った異性とやり取りをしていると答えているんですね。半分弱の数字です。

次のスライドをお願いします。

それで、なぜ知らない異性とやり取りしたんですかと理由を尋ねました。これは複数回答、MAになります。母数はやり取りしている、やり取りした経験がある人対象ですね。そうすると、基本的には共通の趣味や嗜好を持っていることが分かったから、これが59.3%で一番多くて、後共通の友達がいる、30.5%。これも多かった。それから顔が見えない相手の方が気兼ねなく話せるからっていうのも30.5%。これ、さっきも、MROCっていうディープなインタビュー調査でもよく聞かれた声は、知り合いとやり取りしたらすぐばれると。バーツとうわさが広がってしまう。誰と付き合っているのか、失恋したのかとか。それに比べて、こういうネットで知らない人とやり取りすると、それが自分の周りの友達に分からないから、知られないから、だからやりやすいっていう、そういう声が非常に多かったです。

次のスライドをお願いします。

仕事以外のネットでやり取りをして知り合いになった異性の平均人数で、これがやり取りしている、やり取りした経験がある人の対象の数字ですが、女性の場合、年上の異性が平均3.9名、同世代の異性よりも多いという数字が出ております。

次のスライドをお願いします。

ネットで知り合い異性との知り合いのきっかけとなったサービス。これもやはり一番多いのがTwitterですね。私がこれに関連してやった調査では、ほとんどどの調査でもTwitterがやっぱり知り合う機会になりやすいし、出会うときのきっかけのSNSにもなりやすいということですね。LINEは日頃毎日会っている友達と他愛ないおしゃべりとか事務連絡、そういうのに使われることが多いようですね。

次のスライドをお願いします。

やり取りした相手と会いましたかという質問ですが、会ったことがある、30.5%ですね。このぐらい会ったことがあるというふうに答えております。

それから、次のスライドをお願いします。

ネットで知り合い、実際に会ったことがある異性の平均人数。これは人数は、さっきの、単に知り合っただけと比べて、会ったことがあるっていうのは平均人数減るんですが、それでも年上の異性が 1.5 人、同世代の人は 1.2、若干少なくなっております。

次のスライドをお願いします。

ネットで知り合った異性と実際に会って良かったことという、複数回答可の質問ですが、一番多かったのが、趣味が合う人と深い話ができる。大多数は、今はもう一部紹介しているように、ネットで知り合うのは当たり前なんですよね。半分あるいは半分以上は会っていて、さらに実際に会うというのもそんな稀有な例じゃない。多くは別に問題ないんですよね。問題なくて、趣味が合うから会って、それで面白い話できたって、そう答えていて、これを問題にする必要はないってことですよね。

次のスライドをお願いします。

ネットで知り合った異性と実際に会おうと思った理由は何かということですが、一番多かったのは、それまでネットでやり取りするわけですね。そこから実際に会う、踏み出す理由ということですが、話の内容から信用できる人だと思ったから、44.4%。それから趣味が同じだったから。要するに気が合うから会ってみた、会ってみたら趣味の話をできて良かったなという、そういう流れが主流だということですね。

次のスライドをお願いします。

ネットで知り合った異性と実際に会ったことを第三者に話したか。あまり話していません。会う前に友人に話したが 11%、会う前に家族と話したのも 11%で、会った後に友人と話したのが 27.8%で、実際には友人とか家族にはあんまり話してないということですね。

次のスライドをお願いします。

知り合った異性と実際に会う際、注意していることはどんなことですかって、そういう質問を聞きました。そうすると、一応どんな子も、相手に関する情報をよく調べておくとか、そういうのが多くて、一応会う前の決意としては、相手の家に行かない 46%、一緒に車に乗らないっていう、そういうことを自分では思っているんですね。思っているけれど、実際にはもう少し深い関係になるということですね。なお、この調査は条件を設定しない、一般化した調査なので、さっきみたいに性的関係になったかどうかまでは聞きませんでした。

次のスライドをお願いします。

それで、あなたはネットで知り合った異性と会ったことについて、次のことが当てはまりますかという質問で、これ、一部ピックアップしたのですが、場合によって危険なこともあると思っていた、半分はやっぱりそういう可能性を考えているわけですね。それから44.4%は、自分は人を判断できる自信があるので会っても大丈夫だと答えているんですね。これもさっきの MROC っていうネットでのディープインタビュー調査でも、すごいたくさんの声として、自信があるんですよ。私は男を見る目があるから絶対に大丈夫だと、会っても全然構わないんだと、無理やり変なことはされない自信があると、それぐらい判断力があるっていう、そう答える子が非常に多いんですね。自分はやっぱり見る目があると思っているんだけど、実際にはない場合もあるってことですね。

ネットで知らない人とやり取りをすることの危険性について、あなたは次のようなことが合てはまりますか。学校で注意・説明・アドバイスを聞いたことがある、これは多いですね、85%。

警察とか携帯電話会社の人などから聞いたことがある。これは学校が呼ぶ場合がほとんどかと思えます、45.7%。親から注意を受けたことがある、52.0%。一応、いろんな人のアドバイスは受けているんですね。それからニュース、うわさ話を通して危険性を知ったっていうのも59%、6割近くいます。そういうことはないっていうことは考えてない、いろいろ危険なことはあるっていう、そういう情報は得ているっていうことですね。

次のスライド。

そういうのはためになったかっていうことですが、聞いたことはあるに比べたら、ためになったっていうのはみんなやっぱりパーセンテージが減ります。学校での注意・説明・アドバイスを聞いたことがある、ためになったっていうのは、女性で約44%ですね。これ、多いか少ないか判断が難しいんですが、もうちょっとパーセンテージ多くてもいいのではないかという気はいたしますね。

次お願いします。

次は、今言った後半最後の部分の調査のまとめですので、これは繰り返さないでよろしいかと思えます。

以上が調査的事実というか、データの紹介でございました。

御清聴ありがとうございます。

○坂元部会長 橋元先生、本当にありがとうございました。また御不便をおかけいたしました

て、誠に申し訳ございませんでした。

橋元先生の話をお伺いして、誠に貴重な調査研究についてお話しくくださったというふうに思った次第でございます。いずれも貴重なものですが、特にネットに絡む性行動、それに関してかなり踏み込んで、つぶさに調査されたということですね。こうしたことをきちんと調査したものというのはなかなかないのではないかと思います。議論というのはきちんとしたデータに基づいてすべきものでございますけれども、正に必要とされているものであるというふうに思うわけでございます。

1点だけ確認させていただきたいのですが、3つ目の調査、それこそ性行動に関わっているものですが、サンプルの代表性みたいなことを気にしておられましたけれども、ウェブ調査であるということはともかくといたしまして、ソーシャルメディア、そちらに書き込みをしたということについては、LINEが含まれておりますので、そこも100%ですよ。

○橋元教授 実際には90%強です。だからそんなにいびつではないと思います。ほとんどの人は書き込みしてると。

○坂元部会長 そうしますと、その部分は代表性はそんな心配はないという理解でよろしいでしょうか。

○橋元教授 そうです。そんな稀有なサンプルではないということはお伝えしたいと思います。

○坂元部会長 分かりました。本当にありがとうございました。皆さん、拍手をお願いできれば幸いです。

それでは議事次第の7に移りたいと思います。文教大学の池辺先生から、SNS上の青少年の性被害につながりかねない書き込みの現状というタイトルでご講演をいただければというふうに思います。池辺先生、よろしくお願いいたします。

○池辺准教授 始めさせていただいてよろしいですかね。

○坂元部会長 はい、よろしくお願いいたします。

○池辺准教授 それでは始めさせていただきたいと思います。文教大学の池辺です。よろしくお願いいたします。

本日は資料4の方、SNS上の青少年の性被害につながりかねない書き込みの現状について、何か話題提供が欲しいということでしたので、それに関して少しまとめさせていただきました。よろしくお願いいたします。

2枚目のスライドが、本日の内容アウトラインを書かせていただいております。大きくは

3点に分かれておりまして、1点目は SNS 上におけるこういった内容の全体的な統計情報がどうなっているのですとか、そういったお話になります。

2点目が、性被害関連ワード含むツイートの分析というところで、その中の **Twitter** に絞り込みまして、こちらの方で独自に情報収集かけているようなシステムもございますので、そちらの方からの数字の提供という形になるという感じで考えていただければと思います。

3点目の取組が、ツイートに関する取組といたしまして、現在全国の都道府県警さんですとか、後は全国にサイバー防犯ボランティアという団体がございますので、そういったところでどういった取組がなされているかというところの、こちらの数字も踏まえた御紹介とさせていただきますたいと思っております。

では、スライド3枚目が、これはタイトルですね。4枚目、そのまま行っていただいて、まず違法有害情報に関する定義と申しますか、そちらの方を軽く説明させていただきますたいと思います。

今回内容になっているような、こういう性被害関連のツイートを含むような内容というところですけども、この中の一部は、やはり違法情報という扱いになっておりまして、国内における違法情報というのは、管轄しているのがインターネット・ホットラインセンターという団体が窓口となっております。こちら、警察庁さんの外郭団体になるのですけれども、こちらの方で取り扱いがあるのが13項目になります。

大きくは4つ。わいせつ関連、薬物関連と、振り込め詐欺関連と、それから不正アクセスの4カテゴリーになるのですが、この中のわいせつ関連の3番目、赤字で書いてある売春目的等の誘因というところが今回のターゲットとして当てはまるものですね。ですので、こういった性被害関連ワードを含むツイートの中の一部は、こういった形で、違法と正式に扱われるようなものでもあるというような形とまずご認識いただければと思います。

それでは次のスライドで、実際この IHC さんにおける通報件数というのが年間どれぐらいあるかという統計情報になります。こちらはウェブサイトで公開されているものですので、御関心あれば実際のデータを見ていただければよいかなと思うのですけれども、下に書いてあるグラフがだいたい2007年ぐらいから10年ぐらいの変動ですね。直近の2017年、18年がかなり通報件数多く50万件台と非常に数字としては出ているのですが、昨年度、2019年がだいたい23万件ぐらいで、だいたい20万件程度多いです。ただ、実際にその上の表を見ていただけましたら分かるとおおり、この中で違法と認定される比率ってそんなに高くはなく

て、50万件通報されていた2018年代とかも、実際に違法と認定されているのが約3万件ぐらいですね。だいたい2015年が7万件ぐらいで、数が一時期増えた時期はありますが、おおむね3万件ぐらい年間違法と認定されているような状態が続いておるといところですね。

この中で、傾向として確認しておいていただきたいのは、一番表の右側のところにある国内の違法比率というところ、ここがちょっと御注意いただきたい点ですね。こちらで見ただけですと、2016年までとそれ以降で数字が大きく変動しているというところがございます。ここが非常に大事なところでして、2016年までは、この違法有害情報はほぼ国内比率がだいたい6割ぐらいでした。それに対して、最近では1割ぐらいしか国内になくて、それ以外はどうなっているかというところ、全部海外サーバーに移動しています。なので、海外サーバーに移動するというのとはどういうことかというところ、実際違法であったとしても、海外のサーバーの場合、やはり捜査にコストがかかるとか、なかなか手を出しづらくなるという現状があったりするわけですね。ですので、こういった問題に取り組む際には、そういった前提としての背景は、ある程度これは御認識いただいといた方がよいかなと思います。

後は、全体の通報されている件数の中の違法と認定されたものの内訳ですね。先ほど13項目あったと思うのですが、その中で主に今回ターゲットになっているのが、出会い系、売春周りのところのやつになるかとは思いますが、2017年ぐらいに、数字が一時期増えました。これは2017年ぐらいに、警察庁がこの児童の性的搾取被害というのに対してかなり大々的に取組を入れたりとか、政府に基本ポリシーが出たりとか、国内でそういったものを一斉にもうちょっと何とかしましょうという対策をやったので、この年は数字が一時期に上がって、そこからは数字がまた減少しています。ただ、国内の比率としては、2017年以降としてはある程度比率が出るようになっています。また、2019年の傾向としては、薬物とか児童ポルノがちょっと増えている状況にはなっております。

それで、次のスライドの7枚目ですね。こちらは事務局説明のところでもあったものと一部同じものになります。これは警察庁からのデータで、毎年出ているものにはなるのですが、だいたいこのSNSから端を発して性被害に実際つながった事例というところで、去年が年間2082件、2000件ぐらいあったというお話があったかと思えます。その中で、口頭では補足説明があったと思うのですが、Twitterがだいたいこの中の800件ぐらいで、4割程度を占めるという形ですね。平成30年から令和になるに従って、何が変化したかと

いうと、やはり Instagram が増えており、先ほどの橋元先生の話でも Instagram が増加しているという話があったかと思うのですけれども、やはりそこは増加しているというところと、後は Twitter に関しては、単純増加がずっと続いているようなイメージですね。

それから次のスライドがタイトルですので、もう 1 枚めくっていただきまして、後は Twitter に関して少しお話しをさせていただきます。ただ、元々 Twitter 自体は、これの対応を全くしていないのかというところではなくて、ポリシーとかを確認していただくと、こちらにあるような形で、児童の性的搾取被害に関するポリシーというのがちゃんと個別に定められていたりします。実際には、この性的搾取被害に関する専用の通報フォームもあったりして、取組自体として Twitter は禁止している事項にやはりなっていますし、後はそういったところの規約を見ていただければ分かります。実際問題として一般の SNS は出会い系サイトで事業者として登録していないことが大半ですので、そういった点を考えると、男女の出会い自体を奨励している媒体ではないということですね。ですので、あくまでインターネット上のコミュニケーションを取るだけの媒体、ツールとしてやっているもので、その目的外利用に関してはその事業者の情報提供さえすればだいたいのことは削除されるというのが現状ではあったりします。

後は、こういったポリシーが載っていますので、Twitter は機械的に削除のプログラムも動作していますので、本当に露骨なキーワードに関しては、だいたい 1 時間以内にほぼ削除されたりとか、アカウントの仮凍結も 1 時間以内に対応されたりしますね。それで、現状はそういった状態ではあるというところですが、ただ、いかんせん利用者が多いので、やっぱり全てが消えるとかいうわけではなくて、微妙なラインのものは残ったりとかしますから、そういった状況ではあるというところで、あれぐらい数字は出るというところですね。

後もう 1 つ、海外サーバーに関する話題のところでも出ましたとおり、海外にだいたいそういった情報自体が移動しているという話をさせていただいたかと思えます。中でも大手の SNS 幾つかあるかと思うのですけれども、SNS は国内サーバーで運用されているものはほぼ皆無になります。ですので、その関係から考えると、SNS でそういった何かの取組を行う際には海外サーバーに対するアクションを起こさなければいけないという現状になっていますので、そういったところも確認いただければいいと思います。実際に、こういう IP 検索のサービスが幾つかありますので、そういったところでサービスのドメインを打っていた



できれば、これは **Twitter** を確認した例になりますけれども、アメリカ合衆国というのが IP アドレスとともに出てくるのですけれども、そういった形で、各種 SNS の媒体を検索していただければ、国内か海外か確認できるというところですね。

後は、最近捜査機関を悩ませているのが、海外の問題だけではなくて、クラウド化も結構進んでいますんで、実際サービスのパーツがいろんな国に分散されちゃっている状態とか、そういうのも実際にあったりします。なので、実際問題として、対応する際に、じゃあどこの国の法律とか基準でいくのかとか、そういう問題もやっぱり出てきちゃったりしますので、そういったところを考えると、対応しにくい要因にもなっておるというところですね。

ただ、実際 **Twitter** も海外サーバーなのですけれども、例えばそれを参照した裏アカのまとめサイトは国内サーバーに置いてあったりとかすることもありますんで、そういったものに関しては、そのページは国内案件として対応できたりしますので、実際にサーバーの場所がどこら辺にあるかも、結構話題の中では大事な内容になったりもします。

それで、スライドが次の性被害関連ワードを含むツイートの分析のタイトルの次、13 枚目辺りのところに行っていたいただければと思います。

ここで、まず性被害関連ワードを含むツイートの変動についてというタイトルのスライドですね。ここでざっくりとどういった条件で情報を収集しているかというのを書かせていただいております。ここにありますとおり、基本的にはって **Twitter API** といって、プログラムから情報を取る仕組みがあるのですけれども、そこから 1 時間に 1 回、あらかじめ登録しているキーワードで延々と検索をかけて、情報を収集するというのを、プログラムが 24 時間頑張っただけで動いてくれているという状態なので、私はそのプログラムが集めてきた結果をただ紹介しているだけにはなるのですけれども。これのシステム自体の運用開始が 2018 年ぐらいから開始しております、8 月 9 日が試験運用で、収集期間がこのタイミングだけ 3 時間に 1 回で、少し件数がですから少なめにはなるのですが、10 月から本運用かけていまして、この 10 月段階から 1 時間に 1 回キーワード、10 個程度になるのですけれども、固定で、援交関連のキーワードを幾つか登録しておいて、ひたすらと検索をかけて、それを収集するというものですね。

システムの画面はその次のスライドのところにありますとおり、グラフで見せたりとか、件数確認したりとか、キーワード別に分析したりとかできるようなものがあったりします。その中でも全体の傾向をつかみやすいのが、スライド 15 枚目のグラフが書いてあるやつで

すね。ここら辺を見ていただければよいかと思えます。

ここのグラフがちょこちょこ出てきますので、グラフの色だけ先に説明させていただこうかと思えます。グラフ3色はありまして、青色と緑色と赤色で書いてありますけれども、このうちの青色が、収集した純粋なツイートの件数だと考えていただければと思います。そして、このツイートをしているユーザーの数が、緑のグラフになって、最後に赤色のものが重複除外のツイートというものになります。

この重複除外というのは何でやっているかというのと、Twitter やっていたら分かるかと思うのですが、リツイートがすごく多いのですね。リツイートによるノイズというのが結構大きくて、このグラフの中でも何か所か上に青いグラフが跳ねているところがあると思うのですが、それらがリツイートの例で、何か大きい話題でリツイートが出ているときは、1日でだいたい2000から3000件ぐらいすぐに件数が伸びるので、これはほぼ関係がないことが多いのですが、収集方法があくまでキーワードで検索しているだけですので、こういった本来あんまり関係ないリツイートを除外するためにこの重複の除外ツイート、赤いグラフを付けていると考えていただければよいかと思えます。

それを踏まえた上での数字が右側の表になりますね。こちらの数字自体は2020年6月末時点ですね。先月末の数字になりますけれども、全体のツイート数としては、2018年の8月から収集続けておりますが、127万件オーバーぐらいと、これぐらいの件数が収集されているという形で、それらをツイートしているアカウントが73万件ぐらいになります。後は重複除外、リツイート分は省いていきますと、80万件ちょっと切るぐらい、79万件ぐらい、実際の数としては出ております。ただ、この重複削除とかアカウントの集計に関しては、1日当たりでの重複を省いたものになります。これの収集方法ですと、毎日細かく情報収集している関係がありますので、1日単位で集計しているのです、2日連続でツイートすると、それでアカウント2個でカウントし、重複除外でもカウントが2個にはなるのですが、それは毎日収集している関係から来ている点が要因でそういった集計になっているというところは御了承ください。

それでは次のスライドですね。

これらのツイートを実際に分析といいますか、まとめていったところで見ますと、まず時間別のツイートですね。これは当たり前というような数字しか出てこないのですが、だいたいやはり夜中、深夜は少なく、昼ぐらいに向けて徐々に増えていったものが夕方に

一番多くなっていくという形で、日付が変わる頃にまた減っていくというようなイメージです。これは一般的なツイートの数の傾向とそんなに多くは変わらないかなと思いますが、昼休みとか、夕方あたりに、件数としては出ているかなという印象がありますので、そういった形で考えていただければよいかと思います。

その次のスライドですね。次が上に棒グラフがあって、下に色付きの表がある、曜日集計のものです。17枚目になりますが、こちらの方が曜日別に集計を取った上で、1日当たりの平均ツイート数に換算したものです。その場合、その月の中の曜日で平均より多いのに赤い色を付けてある表になるのですが、これで見えていただいた場合、非常に分かりやすく出ているのが、やっぱり土曜日が多いところですね。ですので、やっぱり週末にこういったツイートが増えてくるというのが、一つの傾向としてはやはりあるということですね。週末に増えて、月曜日だけ少なくはなるのですけれども、土曜日が多い、月曜日が少ないと、それ以外はそんなに件数変わらないというのが、傾向としては明確に出るかなということですね。

それでは次のスライド、18枚目、性被害ワードを含むツイートの変動についての、都道府県名を含むツイートの分析というところになります。

ただ、これ、単語の集計、少し時間かかる関係で、これは1月時点のもの、ちょっとだけ前のものになります。件数は先ほど、6月末で120万件ぐらいだったものが、1月時点では90万件ぐらいですので、この90万件を対象にした集計だと考えていただければと思います。

これでどの地域にどれぐらいそれっぽいツイートがあるかというものの一つ目安になるかなと思って、47都道府県の県名を含むツイートの件数を提示させていただきました。やはり東京が一番多いですね。2万7000件ぐらいで、一番多いという形で、次に大阪がきて、その次ぐらいに神奈川、埼玉、千葉辺りの首都圏エリアが出てくるというようなイメージですね。後はそれに続くものとして、愛知と福岡、京都というような形の、大都市圏の近郊エリアとか地方の比較的大きめの都市が出てくるという形ですね。

ただ、やはり体感としては、見ていただくと、圧倒的に東京っていうキーワード、それでも東京のツイートで東京というキーワードがあまり出ませんが、それでも多いところを考えますと、やはり東京とか首都圏周りの件数が圧倒的に多いのは事実かなということと、全国で取組を行うと、うちのエリアはどれぐらい件数があるのですかと、よくいろんな地域から聞かれるのですけれども、首都圏以外ではあんまり傾向が見られるほど数字は取れないの

ですね。ですので、やはり大都市圏が非常に多くて、後は大阪と名古屋ぐらいしか傾向は見えません。また、名古屋でも傾向を見るのが少し難しいぐらいの数字しか出ないかなという印象になります。

それではその次のスライドですね。このグラフがいっぱい並んでいる 19 枚目のスライドになりますけれども、さっきのグラフというのは、実際キーワードで絞り込みもできるように実はなっていて、よく見るのが、この地域名とか都市名を入れて見てみるというのでよくやるのですけれども、都内の場合、やっぱり一番多いのが3カ所、渋谷・新宿・池袋になるので、だいたいどういう傾向かなというところを地域名別で出ささせていただいております。傾向として最近出ているのが、渋谷が最近減っているのですね。元々は一番多かったのはやっぱり渋谷で、そこが最近傾向としてはちょっと減りつつあるのですが、新宿・池袋の方が今右肩上がりです。ちょっと増えておるとい形ですね。特にゴールデンウィーク明けたぐらいから、新宿・池袋辺りが大分増加しているのに対して、渋谷方面は逆に同時期で減っているというような傾向がありますので、ここら辺は少しそういう変な傾向が出ているなというところですね。

右側には、参考に他の都市圏のところを並べてみましたが、横浜・大阪・名古屋と並べてみましたが、実際にグラフの形としては地域によっていろいろではあるのですが、ただツイート数の変動の左のところの数字見ていただければ分かる通り、やはり全体のボリュームとして、都内3カ所が一番上のラインが800とか500、600なのですが、横浜・大阪・名古屋ともだいたい一番上が140ぐらいのラインですから、件数としては、ですからだいぶボリュームが違うというのは、これで見ても分かるかなとは思っています。

それではグラフの次のスライド、20 枚目ですね。

性被害関連ワード含むツイートの変動の、よく使われるキーワードの例ということで、これも1月時点集計になりますけれども、サイバー防犯ボランティアさんが特にいろいろこういうワードを使って検索をするのに、よく使うようなキーワードがだいたいどれぐらい入っているかなというのを集計したものになります。この90万件中の半分ぐらいは「サポ」が含まれていたり、後よく「裏アカ」とか「オフパコ」関連とか、後年齢に関するものとか、後は家出関連ワードも最近は多いですね。そういった形で、こういったワードが含まれておりますよというところで、探すときの参考とかになりやすいものなので、情報提供としてよくさせていただいておりますので、こういうのも参考にといいところをお願いいたします。

その次のスライドが、アカウントに関するものです。これはまた時期が微妙に違って、5月末時点のもの集計になるってところなので、6月末のものからちょうど1カ月ぐらい前と考えてください。ツイートが、鍵付きツイートに変化した件数をカウントするのにプログラムを別途走らせなきゃいけないので、集計時期はずれております。実際には6月末時点でだいたいアカウント 70 何万件ってあったと思うのですけれども、あれは1日当たりアカウントを1件とカウントする方式でしたので、全件取り直して、重複のアカウントを省いたものです。2018年からそういった性被害関連ワードを含むツイートのアカウントを、重複分を省いたものが、だいたい5月末時点で42万件ぐらいになるのですけれども、その現時点において削除なされているものがどれぐらいかというところですね。

ですので、平均でだいたい3割ぐらいがアカウント消えておるのですけれども、ただ逆に言えば、7割近くがまだ残っておるというような状態と、後は平均すると5%ぐらいは鍵付きのアカウントに移行しておるような形ですね。ですので、収集時点では取れていますので、鍵付いてなかったのですけれども、それが鍵付きに変化しておるというパターンですね。

実は鍵付きって結構大事で、実際に最近はオープンに援交募集している子なんて実は少なく、実際問題どうやって使っているかという、普段は裏アカとか、そういう専用のアカウントを作って、ちょっとエッチな画像を載せながらフォロワーを集めておいて、ちょっとお金に困ったなと思ったら鍵を付けて募集というパターンがやはり多いので、そういうのを考えると、この鍵付きの比率も結構気にはなるところという数字となります。それで、後は削除の比率を見ても2年前のものでもまだ30%以上は残っているというところになりますので、アカウントも結構息が長いものは長いという形にはなりますね。

ここまでの性被害関連ワードというところの自動収集のシステムを使ってやっておるもので、次のスライドからが警察の取組についての分析というところで、サイバー防犯ボランティアによる活動の分と、それから警察の活動の分と2種類あります。

まずは防犯ボランティアの方のものになります。こちらに関しては、ボランティア向けの、警察とボランティアが実際に連携を取るためのシステムも提供させていただいていますので、その紹介になるのですけれども、さきほどのツイートの収集をしているだけだともったいないので、サイバー防犯ボランティアさんにそれ見ていただいて、これは問題だろうというのを警察に情報提供を簡単にしてもらえるようなシステムを組んであります。実際には、個人特定されないように、画像解像度を落としてぼかしていますけれども、こんな感じでツイ

ートが並んでいて、元のツイートとかを確認できるようになっているのですけれども、さっき事例であったような、あんな感じのツイートが並んでおると考えていただくとよいかと思えますね。

後は警察に情報提供をメールでするようなシステムになるのすけれども、その情報提供したものがその後どうなったか、削除されたのかどうなのかっていうのも確認できるようになっておって、後は実際削除されないことも結構あつたりしますので、その場合も **Twitter** 社に直接、児童の性的搾取被害のフォームっていうのがありますから、そちらの方にも情報提供を投げられるような形というふうになっていますね。

これがボランティアの方のシステムで、スライドの 26 枚目以降が警察についての取組というところの紹介というふうになっております。スライドの 27 枚目のところですね、右側に警察の画像が入っているようなツイートの例が出ていますけれども、東京都さんのお話ですので、警視庁さんのやつを引っ張ってきましたけれども、実は警視庁さん中心に、こういった問題ツイートに関して注意喚起をするという取組を全国で今やっております。実際においくらで援交募集みたいなツイートがあると、今は、警察さんからツイートがやって来るといようなやつになるのですけれども、これは全国で警察さんがやっているものですね。実はこちらの取組でも 1 時間に 1 回チェックして、今日は警視庁さんが何件の注意喚起ツイートをしたとかを確認できるようになっています。

次のスライドが、それらの収集している情報をまとめたものになります。28 枚目のスライドですね。

左側にツイートの件数、右側にそのアカウントの分析というところで、情報提供させていただいております。左側のツイートの件数に関しては、6 月末時点で全国の都道府県警察において、こういった注意喚起ツイートを何件ぐらいやったかっていうものですね。今はだいたい 2 万 1898 件ぐらい、こういう先ほどの画像含む、いけませんよ、こういうのには注意してくださいねというツイートがだいたい 2 万件以上行われているというふうに考えてください。

そのうちの削除率が結構高くて、ツイートの削除率が今は 64.9% ですね。ただ、このツイートの削除率に関しては、毎時間削除確認をかけている関係で、毎回毎回 1 万件削除チェックとかをしていると **Twitter** のサーバに負荷が掛かるため、最新の 1000 件ぐらいしか回してないので、実際はもうちょっと数字が高くなります。

アカウントの分析の方に関しても同じように、その2万1898件のツイートが、実際にはこのツイートが1万8037件のアカウントによって行われておったので、それらのアカウントについてはまた削除の状況と、それからプライベートに、鍵付きにシフトしたものがどれぐらいあるかっていうのを見ていったものですね。だいたいこの各都道府県警さんから注意喚起ツイートを受けたものに関しては、半分ぐらいが削除されておるといような形で、ただここでの削除という定義は、自身でアカウントを削除したケースも当然含みますし、Twitter社でアカウント凍結されたものも含みますし、それら両者を含んだものだと考えてください。あくまでネット上で見える部分から削除されているかの確認だけしか行ってないので、それはTwitterの内部でしか分からない情報になりますので、あくまでそうやって確認しているだけとなっております。

ですので、現状はそういった形ですね。だいたいここら辺も、資料としてはないのですけども、このうちの2万1898件のうちの、これもほとんどやっぱり都内がかなり一番多くて、警視庁さんが一番、件数としては頑張っておって、本日時点でだいたい5964件が都内になりますね。後は、県警さん別に件数管理とツイートとかアカウントの削除率も見てはいるのですが、だいたい警視庁さんがツイートの削除率が7割ぐらいですね、今。アカウントの削除もだいたい50%ぐらいなので、だいたい平均枠内ぐらいに入っておるかなというイメージですね。

そういった注意喚起ツイート、テキストの情報もやはり同時に取っておりますので、そこに含まれるもの、先ほどの性被害関連のワードとよく似ているものもあるかとは思いますが、実際に都道府県警察さんの方で注意喚起ツイートを行っている対象のツイートで、どういうキーワードが含まれているかというのを出したのがこういったところですね。最近のブームと言っているのか、あれなのかもしれないですけど、コロナ関連ワードを入れてそういうのをやっている子たちもやっぱりいますし、後は先ほどお話ししたとおり、裏アカとかで人を集めてのパターンがやっぱり多いので、裏アカとかエロアカとか、そういうワードで引っ掛かったりするパターンも多いですし、後はもう一個パターンとしてよくあるのが、DMっていうのが上の方に出ていると思うのですが、実際には公開領域でそんな募集をするわけじゃなくて、細かい話はダイレクトメッセージで、直接個別のやり取りでお話ししましょうというパターンがやっぱり多いので、大体何となくこういったキーワードを見ていると、そういう傾向が見えてくるかなという感じになっております。

次のスライド、これが 30 枚目ですかね。アカウントの分析というところですが、実際問題、注意喚起を受けたツイートのアカウントがだいたいどれぐらいに作成されたものかというお話ですね。これは結構大事なお話になって、2020 年になってから作成されたもの、新しいアカウントが半分ぐらいです。要するに、注意喚起を受けるようなそういう援交募集のツイートは、すぐに **Twitter** から消されちゃうのですね。アカウントを新規に作るのも手間が結構かかったりするので少しは有効かとは思いますが。そういう取組が増えてきてからは、新しいアカウントが増えてきているというような感じではあるというところですね。

というところで、だいたいお時間になってきましたので、最後にまとめを入れさせていただきます。

まとめのスライドの方、テキストの中で書いてありますとおり、通報自体、違法情報の全体的な件数として、通報数自体は非常に多くはあるのですが、その中でも、違法と認定されているのは年間だいたい 3 万件ぐらいというお話あったかと思えます。ということはどういうことかということ、残り 20 何万件ぐらいは結局違法認定されないようなものが結構多いのですね。

というところからも分かる通り、結構ノイズが多い、実際には、というふうに考えていただいたらよいかと思えます。

後は海外サーバーに関する問題がやはりあるというところと、それ関連で児童の性被害関連の書き込みの、こちらの方で収集させていただいているものも、120 万件という数字は出させていただきました。ただ、あくまでこれはキーワードを含むって意味合いだけなのです。実際に違法有害の方を見ていただいても分かる通り、非常にノイズが多いです。

特にやっぱり多いのは、最近は自動プログラムというのが多くて、自動プログラムって何かというと、分かりやすく言うとわいせつサイトに誘引するっていうのが 1 つの目的ですね。もう 1 個よくあるパターンが、出会い系アプリのダウンロードに誘引されるようなケースが多いですね。この 2 点がなぜあるかということ、今はウェブサイト見るだけで広告収入がありますので、こういう系のツイートは人を集めやすいので、リンクを押す人が多いですね。すると、そこに **Twitter** 上に自動プログラムでひたすらツイートするだけでお金が生まれていくという仕組みになっちゃいますので、だからそれを目的に、結構プログラムでの誘引というのがあるというところがまず 1 つですね。

後は事例についてというところで、サイバー防犯ボランティアに関する取り組みというと



ころ紹介させていただいた点と、加えて、ただやはりそこでもよく分かりにくいというか、防犯ボランティアさんも SNS 慣れしていない方も結構おるので、そういったところで考えた場合、対応の依頼先が、Twitter の場合でも Twitter 社の場合もありますし、後ホットラインセンターの場合もあれば、警察に情報提供をしたりとか、窓口がいっぱいあるので。どこに情報を提供したらよいのか分からないというようなお話はよく出てきたりしますので、そういったところの窓口整理は大事かなと思います。

後は、窓口としては、ここには今回書いてはいないのですが、せっかくなので、東京都さんの方で検討していただきたいなと思うのが、今は注意喚起とかの話だけなのですね。でも、実際に話題の中で、初めの事務局説明の辺りで、家出関連のワードとか幾つか出ていたと思います。そういった場合、結構深刻な被害につながるようなケースもあったりするのですね。注意喚起して、じゃあどうするかって、家出中の子に注意喚起して消してもらってもあまり意味がありません。それよりはシェルターとかに誘引してあげたりとか、相談機関に誘引してあげたりとか、本来であればそういう対応が必要なのですけれども、今、そういうのをやっている団体さんはあまりいないので、そういったところはこの機会にうまく誘導を整備していただくと良いのではないかなと思います。実はこれと同じような枠組みで、家出関連のワードも自動収集をかけていたりしますので、また必要があったらそういった情報も提供させていただくことは可能ですので、そういったところも検討いただくと良いのではないかと思います。

以上で私の方からの説明を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○坂元部会長 池辺先生、どうもありがとうございました。

池辺先生のお話も誠に貴重なものと思いながら伺っておりました。現実の状況、これを、技術を駆使して直接切り取っておられるわけでございまして、その説得力は大変に大きいというふうに思うわけでございます。

それから、詳細さ、これが追求されているわけでございます。例えば町の違い、池袋とか新宿とか、それぞれがどうであるというようなことを、こういった詳細なレベルにまで追求が進められるということでありまして、これもすごいことだなんて思って伺っていたところでございます。

池辺先生、お忙しいところ本当にありがとうございました。皆さま拍手をお願いします。

それでは次の次第8ですね。意見交換に移りたいと思います。意見交換ということなのですけれども、実は私のタイムマネジメントが良くなって、実はもう時間がない状況でございます。ただ、本日は若年支援部会委員、それから都議会議員の委員の先生方からのコメントを頂いております、これを事務局から御紹介いただくことで代えさせていただければというふうに思う次第でございます。そういうことで、事務局からお願いできますでしょうか。

○渡辺課長 それでは事務局でございます。

本件につきまして、若年部会の委員の先生1名、後都議会の議員の先生3名から、検討に当たってのご意見を頂戴しているところから、ここで御紹介をさせていただきます。

まず、若年部会の仲野委員からの御意見でございます。

「SNS等の使用されるテクノロジーに関する教育、規制に加えて、援助交際、神待ち、パパ活を選択する背景要因、貧困や心理的な問題等に対する取組の充実化を検討してはどうか。

とりわけ貧困とのつながりなど、問題状況への治療的に行為選択が行われている可能性がある。そこで、問題状況の改善・緩和へのサポートに関して、本人を軸としながらも、保護者との関係改善、家庭の環境改善への支援など、総合的に検討してはどうか。行為選択が自己治療としての側面を有するならば、過去の行為選択を否定的に解釈することはさらなる自己否定に陥る可能性がある。行政の発信するメッセージにそのような否定的なニュアンスを感じ取ってしまうと、子供たちが相談しにくいと感じるおそれがある。本人なりに行為選択をした理由、合理性があると思われるので、親・子供への啓発の中に、経験者の寄り添い型の対話的な支援を盛り込むなど、検討してはどうか。」

以上、仲野委員からの御意見でございます。

次に都議会議員3名からの御意見でございます。五十音順に紹介させていただきます。

まず、つじの議員からでございます。

「現状は新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念され、第二波に対して備えが必要だといわれています。感染拡大を防ぐために、3密を避ける、ソーシャルディスタンスを維持するなど啓蒙されていますが、このような状況は青少年にとってもかつて経験のないことであり、ストレスを感じ、不安など否定的な感情を抱えるリスクがあります。また、このような状況では、青少年は自宅等で1人で過ごす時間も従前より増え、インターネットに接する時間も長くなることも考えられます。一層SNS上の青少年の被害につながりかねない書き込みに接するリスクも増大することも予測され、好奇心や不安に駆られて、相手の巧みな誘導等で被

害に遭うことも比較的増える可能性がある」と私見を申し上げます。本諮問事項が、必ずや先  
の见えないコロナ禍の下で青少年期を過ごす若者を守ることを大いに期待します。」

以上でございます。

次に、原議員からでございます。

「なぜ青少年が面識のない人と出会うことにあまり警戒感を持っていないのか、ネットに詳しくない大人にも分かるように示していただきたい。青少年がどういう環境で育ってきているか、昔とはどう違うかなどが分からないと、そんな書き込みしなければいいということで終わってしまうのではないか。パパ活、神待ちを通じて青少年を利用する大人の側や、パパ活サイトなどの問題も明らかにして、必要な規制を提案していただきたい。パパ活、神待ちをしている青少年の中には、生活の困難を抱えていたり、家庭が安心していられる場所になっていないケースが多くあるのではないか。経済的に困窮した青少年に注目することはとても重要だと思う。具体的な支援の提案をお願いしたい。根本的には自分自身を大事にできるように、青少年を支援していくことが重要だと思う。ネットの活用の仕方、教育との連携、性教育の大事さなど、青少年の立場に立って長期的な視点で何をしていくかも議論していただきたい。いろいろな子供がいると思うが、それぞれに合った啓発の在り方について検討をお願いしたい。」

以上でございます。

最後に、米倉委員からでございます。

「若い女性などを支援する民間支援団体は、SNS 利用を通し性被害に遭っている女性の相談支援に加わっています。専門部会として、団体から実態や問題意識を聞いてください。虐待被害を受けていたり、家庭で DV があるなどして、家に居場所がない若い方にとって、安心して書き込める公的な場所がほとんどないことが神待ちなどにつながる状況があります。こうした状況への支援抜きに、SNS への書き込みを防止しても、子供や若者が性被害や事件に巻き込まれることは防ぎきれないと思います。福祉保健局等と連携し、こうした状況への具体的な支援を検討してください。子供への啓発は必要ですが、SNS 等を通じ子供に宿泊先の提供を持ちかけ家出を誘う大人や、子供の神待ち投稿に答える大人への対策を検討してください。SNS 事業者に対して、家出を誘うなどするアカウントは凍結するなどの取り組みを検討し、求めてください。」

以上です。

以上で4名からの御意見の御紹介を終わらせていただきます。

○坂元部会長 どうもありがとうございました。出席しておられる委員の皆さまには、御発言の機会がなくて誠に申し訳ございませんでしたが、この会を締めなければいけない状況でございます。今日のお話を伺いまして、心配な状況というのが改めて見えてきたということだと思います。今日は現状認識の回でございまして、いずれ対策について議論するということになりますけれども、有効な対策が答申できると非常に良いと思われる次第でございます。

次回以降も専門家からの知見や意見交換を通して、議論を進めていければというふうに存じております。

最後に事務連絡ですね。議事次第9であります。ここからは事務局に議事を引き渡したいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○渡辺課長 それでは、青少年問題協議会の運営について確認でございます。協議会には、学識経験者・委員による2つの専門部会、若者支援部会と児童健全育成部会を設置し、検討審議を行うこととしております。若者支援部会では、昨年度、東京都子供・若者計画の改定について審議をいたしました。今回の児童健全育成部会では、本日説明いたしましたとおり、SNSの不適切な利用に起因する青少年の性被害等が深刻化する中での健全育成ということで、検討審議を行うことといたします。

次に会議の予定でございますが、次回第2回の専門部会につきましては、日程調整をまたさせていただきます、御連絡をさせていただきます。なお、総会で配布をしております資料記載のスケジュールについては、こうしたコロナの情勢もございますので、また変化することもあり得るというところで御容赦をいただければと思っております。今後、専門部会における検討を進めまして、拡大専門部会において答申案のまとめということで、御審議をしていただければと考えております。その後、また第4会総会ということで答申をいただくという、そういう流れを予定をしているところでございます。

以上でございます。

○坂元部会長 それでは、これもちまして第1回児童健全育成部会を閉会させていただきます。御出席いただきました委員の皆さま方、講師の先生方、オブザーバーの皆様方、誠にありがとうございました。

午後8時02分閉会